

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、平成 27 年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成 28 年 11 月 8 日

石川県監査委員 作野 広 昭
 同 吉田 修
 同 浜田 孝
 同 岡部 朋代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
学校法人北陸大谷学園	平成28年10月4日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人木場潟公園協会	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
へぐら航路株式会社	〃	〃
株式会社アイ・イー・パートナーズ	平成28年10月6日	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
株式会社岸グリーンサービス	〃	〃
公益財団法人いしかわまちづくり技術センター	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議	〃	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
一般社団法人石川県歯科医師会	平成28年10月18日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
河北潟干拓土地改良区	〃	〃
公益財団法人石川県臓器移植推進財団	平成28年10月21日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。